新しい市民的社会派結集のための覚書

1994.9
(TP)

1．日本の政治の現状と政治シナリオ

１９９３年、３８年間にわたる自民党の一党政治支配体制が崩壊し、細川連立内閣が成立した。そして１９９４年、あいつぐ政治スキャンダルを一掃し、清潔で民意を反映し、民主主義政治の根幹をなす政権交代を可能にするための政治改革の第一歩が実現した。この改革には企業・団体の政治献金の全面禁止が実現していないなどまだ積み残しがあるし、新たに成立した並立制は有権者の民意を全面的に反映する仕組みとは必ずしもなっていない部分があるなど、選挙制度にかぎってもさらなる改革の必要性を将来に残している。細川内閣も自身の細川首相自身の過去の疑惑のために中途で挫折する結果となった。しかし、同内閣が実現した政治改革はともかくも制度疲労した一九五五年体制からの脱却という点で大きな一歩を踏み出したことは高く評価しなければならない。いま必要なことは、この一歩を激動する世界の動きにも積極的に対応し、累積する課題にできるような、日本の民主的・市民的な政治の前進のためのつぎの一歩につなげていく構想とそのための活動である。

政治改革が実現したいま必要なことは、二一世紀にかけてのわが国の政治地図を積極的に構想するという作業である。わが国の政権の座をめぐって、どのような政治勢力が、有権者の支持を集めるために切磋琢磨していくかという見通しと構想である。細川首相の退陣も直接的には首相個人の問題に起因しているとはいえ、同時に未来への構想をめぐる相剋も反映していることはまちがいがない。

明確なことは、国際的には「二つの世界」の反映であり、国内的には表面上あい争いながら実質的にはなれあいともいうべき与野党関係を構築してきたこれまでの自民党と社会党の歴史的使命は終わったということである。政治は白紙に地図を描くというわけにはむろんいかないが、本質的には、いま日本の政治勢力関係はまさに全面的に再出発しなけれ

ばならない段階にある。

日本はいま経済的にみてすでに成熟社会の段階に入っている。このような成熟社会のなかでは、政治意識は、ライフスタイルの多様化を背景に、さまざまな政治的な意思が表明されるような多元化の段階を迎えている。このような段階での政治勢力のあり方としては、経済発展の初期・中期の段階にみられるようなさまざまなかたちでの独裁政治はむろんのこと、人々を強いて二元論的に分類してしまう厳密な意味での二大政党制もまた時代錯誤的となる。今後の政治地図を現実的に構想したときには、「穏健な多党制」こそが、近未来に進むべき道すじであると考えられる。

「穏健な多党制」といっても、むろんむやみに多くの政党や政治勢力が出現するということではない。新しい選挙制度のもとでは各種の政党（イデオロギー政党やシングルイシューの政党など）が政治の場で発言権を得る可能性が与えられているし、そのことは日本の政治を民主的に前進させるうえで望ましいことである。しかし、小選挙区の部分において有権者の支持を得て議席を獲得することによって政権にかかわっていく政治勢力はおよそ三つのグループに集約されるであろう。その内容は、今日の政党分布の配置を前提とすれば、旧自民党の流れを汲む保守A、権力闘争の結果自民党から分離し新生党、それに公明党などと連携する保守B、そして「リベラル派＋広義の社会派」の勢力である。このうち保守Bは将来的には今日の保守Bと「リベラル派と広義の社会派」に分解していくものと推測することができるが、さしあたりはこの三つの政治グループが政権を争う主要な政治勢力となることはまちがいがない。

これらの各々がただちに一つの政党である必要はただちにはない。しかし、並立制の趣旨からいっても、国民の政治選択を保障するうえからいっても、やがてはこの三つがそれぞれの内部で細部においては意見の相違はあっても恒常的にかなり強固な協力関係を有する政治ブロックとして成長していくような政党の再編成が不可欠である。

今日においては、五五年体制を担ってきた自民党は、各選挙区においてなお強固な地盤をもっている。五五年体制から脱却して民主主義的な政権交代システムを形成するために

は、日本におけるアンシャンレジーム（旧政治体制）の担い手である自民党を政権の座に復帰させないことがもっとも肝要であり、そのためには、「非自民」を基軸とする保守Bとリベラル派＋社民の固い政治協力は不可欠である。非自民連立政権のもとでは、その政策展開にあたって、連立与党が直面している多くの課題について真摯な、かつ有権者の目に開かれた討議をおこなうことをつうじて、相互に譲歩を行い、結束を固めて政権を維持していくとともに、国政および地方選挙をつうじて非自民勢力の伸長という立場から政権の維持と選挙協力を具体化していくことは今日もっとも必要なことである。

しかし、非自民連立内閣を維持していく過程はそのまま、将来のわが国の政治的未来の選択をおこなう過程でもあり、非自民という一点では共通の目的をもつが、将来に向かう課題解決の方向性についてはさまざまな意見を有する政治勢力が存立するのであり、それらの政治勢力のうちどれが未来にむけてのリーダーシップを発揮できるのかをめぐって、きびしい競争がおこなわれている過程でもある。非自民連立政権は非自民という「協調」の部分と未来をめざす各政治勢力間の「競争」という二つの側面がせめぎあう場である。将来自民党が決定的に凋落した場合には、この二つの政治勢力がいわば二大政治勢力として政権の座を争う可能性もある「協調」と「競争」が展開されているということになる。

わが国の政治の未来を構想する場合に今日もっとも重要なことは、一方で非自民連立内閣の枠組みを維持しつつ、他方五五年体制を本格的に新しい政治に変えていく可能性を有する「リベラル派十広義の社会派」が、その内部に多様なイデオロギーや理念を内包しつつも、協力しあって大きく伸長し、政権交代においてたえず基軸的な位置を占めるようになるということである。いま、もっとも緊急を有することは、「リベラル派＋広義の社会派」の結集である。なぜなら、このような結集がなければ、自民党の長期政権のもとで経験を積み、政治的術数に長けた保守の二つのグループが形だけは変わっても実質的には従来の手法で政治を操ることになりかねないからである。

ここでリベラル派とか広義の社会派とかの言葉の規定をする必要はない。今日では経済体制が市場システムを基本とするという点では対立はありえない。けれども、リベラル派

や社会派は、いわばイデオロギー的に市場や企業や利潤を信仰するのではなく、それらのもっている欠陥を、人間が理性的に改革することによって、自然との共生とか、社会的な公正とか、すべての人々が人間として人権が保障されるとかの原則にもとづく改革を実践しようとするところに共通点がある。経済を軽視するのではないが、すべての人間と、その人間を支える諸環境を重視してたえざる改革をおこなっていこうとするのがリベラル派や社会派の共通の立場である。そのなかで、より個人の自由さを重視しようとするのがリベラル派の立場であり、個人を支えるための制度や仕組みや公共性を重視するのが社会派である。そのあいだに万里の長城はない。

今日わが国の社会のなかで大きく育っているのは、政治や経済や社会のさまざまな場面で、自らの自立的な判断と意思決定で行動をおこなおうとする言葉の本来の意味での市民層である。五五年体制からの脱皮と政権交代もこのような市民の行動によって起きたものである。

これらの市民は自らが自由で選択的なライフスタイルを営みたいと念願している。しかし、一方、ふつうの市民にとっては、そのような自立的で、選択的なライフスタイルを営むうえで、社会的・公共的な支援システムが不可欠であることもよく知っている。たとえばふつうの退職サラリーマンは、年金制度が充実していなければ、熟年の時代を自立した自由な個人として生活していくことは不可能である。このように自立的な市民が自分たちのために政治を活用して社会的・連帯的な制度をつくりあげていこうとしていくさまざまな動きを市民的な社会派と名付けることができるであろう。その目指すところは、伝統的・保守的な市場万能主義でもなく、破綻した個人を無視した集産主義、すなわち社会主義とか共産主義とかよばれてきたものでもない、自立した市民の連帯社会である。このような連帯の観念は、自らの生活にしっかり基盤をおきつつ、同時に国とか国家のわくをこえ、グローバルに連帯を求める精神や活動として発展もしている。

伝統的には対立する場面も少なくなかったリベラル派と社会民主主義者のグループも、このようなふつうの市民の生活に立脚するかぎり、プロセスにおいてさまざまな構想やジ

クザグはあっても、ともに市民的な社会派として収斂していくことになる。いま必要なことは未来を展望して、このような意味での、市民的な社会派が大きな影響力をもちうるようなシステムをつくりあげるということである。その第一歩が「リベラル＋広義の社会派」の結集である。

わが国の政治的な伝統でいえば、このような市民的な社会派にもっとも近い政党であったのは日本社会党であるが、この党は冷戦の崩壊とともにもはや歴史的使命を終え、新しい政策プログラムや政治のあり方に挑戦する能力と気力を失っており、この党に依存して、新しい市民的社会派を結集することはできない。新しい酒を盛るには新しい皮ごろもが必要である。難破船ともいうべき社会党にかわる新造船によって、かって社会党が育ててきた最良の改革的な政治グループをも結集しつつ、現代社会の政治勢力のもっとも重要な一環として不可欠な市民的な社会派の結集にふみださなければならないゆえんである。

このような政治構想を実現していくためには、さまざまな人々の協力が不可欠である。社会派的な政治勢力の中心は、国際的にもわが国の伝統においても労働組合であり、新しい構想には連合など労働組合の積極的な支持が不可欠である。しかし、この新しい党は、組織の決定で人々を動員するというのではなく、新しい政治グループに活動の場を提供してもらい、情報と論議とをつうじて、人々自身の決定によって、多くの支持を集めるような市民的な手法をとらなければならない。そのためには、労働組合自身が広く政策フォーラムなどをつうじて、組合および組合員と政党とのあいだの双方向の論議を展開できような仕組みを考える必要がある。

新しい構想には多くの市民運動の担い手たちに協力が必要である。市民運動はとうぜんのことながらさまざまな意見の違いをもっているが、そうした市民運動が自主的に発展しうるような政治的なフレームをつくりだすという点では共通の目標をもっている。

現在あるいは過去に、自治体の首長として活躍されている多くの知事・市町村長など、地域政治のリーダーたちもこの新しい政治構想のなかで大きな役割を果たすはずである。分権を推進し、市民の手に政治を少しでもとりもどすことが、市民的な社会派の大きな課題であ

るからである。

あらためていうまでもないが、このような新しい結集の方向は、非自民連立政権のなかであえて異をたて対立と抗争を激化しようとするものではない。むしろ未来をめぐる論戦であり、たとえば、このような論議をつうじて、大きなすじ道で一致がみられるならば、たとえ自らを保守と位置づけていたり、あるいは一般にそのように位置づけられている人々であっても、長期にわたって共同の行動をとっていくことができる。しかし、それは無原則にそうなるというものではない。政治に責任をもつものは、たんに政権の座につくということではなく、なんのための政権か、をたえず問いなおしていかなければならない。この提起は、このような方向をめぐる論議の出発点として、いわばデベイトのための論点でもある。

2．市民的社会派のアイデンティティ

Ⅰ．五五年体制からの訣別

市民的社会派の政治グループは何をめざすのか。そのアイデンティティはどこにあるのか。その第一の基準は五五年体制からの訣別にある。

５５年体制は、いくつかの顔をもっていた。一つは、東西冷戦構造の中で日本を西側陣営にはめ込む国際的な枠組みであった。二つめは、官僚主導による欧米先進国への追いつきのための政策形成の仕組みであった。三つめは、自民党の傘下にある様々な地域や利益集団に対する富や機会の配分の仕組みであった。さらに四つめとして、そのことによって日本の国民を経済成長という共通の目標のなかで活動させる装置であった。

このシステムが一面において安定と繁栄に貢献したことは否定できないにせよ、いまや５５年体制を支えたこれらの条件がすべて消え去ったことは明らかである。ポスト冷戦時代の日本の国際貢献と安全保障の戦略の構想、経済の量的拡大中心の構造から生活の質を

高めるための経済政策の展開、そして政官業の癒着構造の打破と透明な分権的行政システムの構築、どれをとっても市民の積極的な意思を結集するという意味での政治の側からの強い指導力が必要である。

自民、非自民の区分はまさにこのような５５年体制からの訣別か否かの区分であるが、問題はその区分のうえにたってさらに新しい展開をはかっていく構想が不可欠となる。

Ⅱ．市民的社会派の五つの基軸

３８年におよぶ自民党一党支配は昨年終わりを告げた。政党システムとしての５５年体制は崩壊し、細川連立政権は多くの国民の期待のうちに始動し、その役割を終えた。しかし、自民党に代わる政権が成立したという事実だけでは、それが将来への基礎を築いたという歴史的な意義をもっていることを否定しえないとはいえ、五五年体制を根本的に克服し、世界と日本が必要とする新しい日本の政治を構築することはできない。市民的社会派の新しい勢力はさらなる改革を進めるためにつぎの五つの結集軸を提起する。

①ネオ五五年体制を拒否し、さらなる政治改革を推進する

政治改革がまがりなりにも実現したことによって政治改革は終わり、つぎは経済改革であるという有力な意見がある。しかし、細川内閣の成立以降も、コメの市場開放問題や国民福祉税構想をめぐる不透明な政策決定あるいは破綻のプロセスが示すように、政治家たちの内なる５５年体制はいまだに克服されていない。むしろ、特定の政治家と有力官僚との結合による政策上の意思決定という点では、意図するとせざるとを問わず、新しい５５年体制（ネオ５５年体制）ともいうべきシステムができつつあるようにみえる。国会のあり方をみても、自民党がかっての社会党の位置にたって非生産的なサボタージュを続けるだけにとどまるという構図自体には大きな変化はまだ起きていない。

市民的社会派の政治グループは、さきの政治改革はスタートラインであることを明らかにする。政、官、業の癒着による腐敗構造の根源を断ち切るための措置をいっそう強化し、省益のみに貢献する官僚の政策決定を排除し、国民の代表たる議会の意思決定権限上の優位性を発展させ、集権的な政治・行政のシステムをあらためて、生活者の自立的決定をより尊重するという意味での地域主権、分権をつくりあげるなど、新たな市民的政治システムを構築する努力を全面的に行う必要がある。あらゆる政治場面において「旧」から「新」への展開の努力を怠ってはならないのである。

このような新しい政治システムをつくるということは、つぎの新しい政治の構図をつくりあげていく過程である。この好機を生かして日本の民主主義を進展させるためには新しい理念、政策、組織をもった政治主体を作り上げ、政治の再編成の次なる段階に取り組むこと過程、すなわち政界の積極的再編成それ自体が５５年体制からの脱皮の姿であることもあらためていうまでもない。

②集権的・権力的なな強い政治ではなく、分権的・市民参加型のソフトな政治を追求する

いままでの政治の中では、政党は政策の優先順位をつけることをしばしば回避し、あらゆる集団、あらゆる階層に利益を振りまくことを約束する気前のよい保護者として振る舞い、実際上はその意思決定は官僚機構をつうじて、行政的におこなわれてきた。しかし、一方では、ガット・ウルグアイ・ラウンド交渉の帰結が教えるように、一国の経済政策について様々な国際的ルールを受け入れなければならない事態となっている。つまり、これからは国内の調和をなりふりかまわず追求することが国際的に許容されない時代となった。同時に国内的にもそれぞれの人々をそれなりに満足させうるような経済成長を期待することができなくなった。その意味で政治は、いかなる政策に優先順位をつけ、どこに自らの機軸を据えるかという厳しい選択を迫られている。いままでの政治の中で蓄積されたもろもろの既得権を全面的に見直して、新しい構造やシステムを形成していくためには、官僚

による行政的な意思決定から脱却し、政治的な意思決定に変えていかなければならない時代に入っている。

そのような過程にはたしかに強力なリーダーシップが不可欠ではあるが、少数の独裁的なリーダーだけに決定権を集中するのでは、そのこと自体が非民主的であるだけでなく、その結果が人々の抵抗にあって貫徹しえていかないという点で非効率でもある。新しいシステムの構築のためには、人々が討議と決定に最大限参加しうる市民参加型のシステムをつくりあげていく必要がある。同時に、人々の生活にかかわる多くの分野については人々がより直接的に決定を行いうるような地域主権、分権のシステムが不可欠であることもいうまでもない。

市民的社会派の政治グループはその信じるよき社会のイメージを誠実かつ積極的に訴えて、市民の参加と分担のもとにこれを追求する新しい政治のスタイルを打ち立てたいと考える。政治とは、権力にぶら下がって利益をむさぼる営みではなく、市民が自らの責任のもとでよりよい社会を作り出す営みだからである。

③強者の自由ではなく、社会の連帯と公正を追求する

生活者の利益を叫ぶ政治的勢力の中から自由な競争こそがもろもろの負担から解放するという主張が聞かれる。しかし、世の中には自立が困難な人々や地域が沢山存在する。そうした人たちに自立を可能にする条件を整えることもまた、政治の大切な課題である。ふつうの市民は、社会的、連帯的な生活の支援システムがなければ自由で選択的な質の高い生活を享受することはできない。すべての人々が社会に参加し、生きる意味や豊かさを実感できるような社会こそが、我々の求めるよき社会のイメージである。そのためには、様々な制度や政策を通して自立の基盤を作らなければならない。また、すべての差別や特権を撤廃するために強い指導力を発揮しなければならない。

社会から離れた個人は生存することができず、個人が息づかないところに社会は存在し

えない。我々はこの単純な真理から出発する。市民的社会派の政治グループは、あらゆる職業、あらゆる地域、性差や年齢に関係なく、すべての個人がいきいきと社会に参加し、責任を果たすことによって生きることの意味を実感できるような社会を目指さなければならない。

このことはまた新しい公共性・社会性を求めるということである。長い間日本の政治の中では上から押しつけられ、個人の権利を押しつぶすための呪文として使われてきた「公共性」を我々自身の手に取り戻すことからすべてを始めなければならない。確かに、「公共の福祉」という葵の印篭の前に、個人は自己の権利や利益について沈黙を余儀なくされてきた。そして、公共という言葉は一部の政治家や官僚集団が自らの既得権を守るための護符として作用してきた。しかし、そのことは一方で政治を自らの属する集団の特権的な利益追求の手段と見るエゴイズムを生むと同時に、他方で政治を単なる権力亡者と利益亡者のいかがわしい営みと見るしらけた感覚を生んだ。有権者の側にも票を自らの利益を獲得するための手段とみなす傾向も生まれた。別の側面では、このような汚れた権力に抵抗することこそを政治の本質と見る考え方を生んだ。

もちろん、権力に抵抗することは民主主義の大事な要素である。しかし、市民が主役の政治を実現するためには、政治家や官僚に押しつけられた「公共の福祉」に抵抗するだけではなく、市民自身で「みんなのため」、「世の中のため」という言葉の中身を作り出す作業が不可欠である。市民自らで自分たちのための政府を作り、支えることこそ、政治の腐敗と市民のあきらめや無関心との悪循環を断ち切るための鍵である。このような責任ある市民の創造的な政治参加と公共政策の形成こそ、市民的社会派の活動の根本的な内容である。

我々は個人の自立、目的、権利の追求を何よりも尊重する。ただし、「みんなのため」の政治を構想する場合、恵まれた条件のもとで自由に自己実現を追求できる人間だけではなく、すべての人に自立と自己実現を可能にする基盤を整えることがもっとも基本的な課題となる。こうした基盤なしに、言葉の上だけで個人に自立や自己決定権を与えれば、結

果は経済的・社会的な意味での強者による自己利益の追求に終わってしまう。その意味で、人間の自立や自己実現を可能にする基盤を作るために政府は積極的なイニシァティブを発揮しなければならない。衣食住など生活に必須の基盤の整備、教育や雇用の機会の保障、男女、年齢、民族、地域、働く場所のいかんにかかわらずすべての人々に人間的な権利を保障するシステムをつくることなど、あらゆる人間が安心して生活でき、自己実現に挑戦できるような仕組みを作ることこそがもっとも優先度の高い政策課題であると我々は考える。同時に、自立や自己実現の内容に関する政府の干渉や介入は排除されなければならず、その意味での政府からの個人の自由は最大限尊重されるべきである。

いうまでもなく、自らの属するコミュニティや地域社会に関する公共性の中身は、その地域社会の構成員によって決定されなければならない。分権とは単に権限や財源を異なるレベルの政府の間で分配する作業をいうのではない。人々が生活する地域社会にとって何が公共の利益なのかを、住民自身で確定し、常に再点検するための仕組みを確立し、機能させることこそ分権の中身である。中央政府の政治家と官僚が地域の個性や特徴を無視して画一的に「公共の利益」を押しつけるのではなく、それぞれの地域の自治体がコミュニティにとっての利益を判断する自立した地位を持つとともに、住民自身に自らの住む地域にとっての公共性の中身を判断・選択する機会を保障しなければならない。

この基本的立場にたって、市民的社会派は未来にたいする責任をもちうるような積極的な経済・社会政策を展開しなければならない。現在の政治はこれから生まれてくる未来の世代に対して様々な責任を負っている。まず何よりも、この地球環境を守り、次の世代に伝えなければならない。そのためには資源・エネルギーの大量消費に基づく経済の量的拡大の道筋を反省し、持続可能な成長に経済構造を変革することと合わせて生活のスタイルを見直す必要がある。したがって、市民的社会派は経済政策を考えるときも量的成長を無条件で善とするのではなく、生活の質の向上を目指さなければならない。そのためには、賃金の上昇や物的生活水準の向上をひたすら追い求めるだけではなく、地球と人類が持続可能な経済のシステムを構築していく責任をもっている。

また、本格的な高齢化社会の到来の前に、いままで日本人が働いて蓄積した富を有効に活用し、住宅、医療施設、都市基盤を整備することも未来に対する我々の責任である。そのためには、政府の役割と費用をいかに調達するかについても明確なビジョンを用意する必要がある。

④タカ派路線を排し、ハト派の路線を推進する。

今日、わが国が果たさなければならない責任は、世界に対する責任である。我々は、平和憲法のもとで戦後の日本がたどってきた非軍事・民生中心の経済建設の路線を高く評価する。しかし同時に、国際的公共財にただのりし、自国の貿易黒字の蓄積と繁栄のみを追求してきたという一部の批判にも謙虚に耳を傾ける必要がある。いまや我々は経済力にふさわしい責任を引き受け、地球規模の公共性を実現しなければならない。そのことは政治的・軍事的影響力を追求することと同じではない。経済発展の基盤は平和であるという基本的な合意のもとでなしとげてきたわが国の経験をもとに粘り強く説得し、さまざまな非軍事的支援をおこなうことによって、平和開発モデルを普遍化することこそ、わが国の任務である。

その意味で日本の理想である平和憲法の精神を世界の理想として広めることもわが国の責任である。冷戦終結後の世界では地域紛争が絶えないが、軍事力によって解決の糸口を見つけることはできていない。平和を作り出すためには、一見迂遠に見えても地道な話し合いを積み重ねること以外に決め手はない。その意味で、軍事力の限界を宣言した日本の憲法は２１世紀にますます輝きを増すに違いない。市民的社会は憲法の理念を一歩ずつ現実化するために、軍縮に向けた積極的な努力を行うと同時に、貧困や差別など紛争を生み出す要因の除去に努めなければならない。また、話し合いの結果合意された平和の枠組みを担保するための国連による警察活動には、積極的に参加することも検討しなければならない。いずれにしても憲法は日本の国際貢献を制約する足かせではなく、日本ならでは

の国際貢献を展開するための指導標なのである。

むろん、このような過程のなかにおいては、市民的社会派は、改革の発展は現実的に実践されるものこそ、最高の価値があるという立場を明確にする必要がある。たとえば、今日の自衛隊が憲法九条に違反しているかどうかという神学的な論争はいまやまったく無益なのであり、世界各国の紛争の原因を除去するわが国の活動と国連改革などをつうじて新しい平和秩序の維持の活動を強化する試みとあいまって、自衛隊自身の縮小を一歩一歩実現することこそ、市民的社会派の理念の具体化なのである。

⑤時代錯誤のナショナリズムを排し、国際協調路線を推進する。

いまや地球はさまざまな生涯はあっても、政治も経済も社会もグローバル化の時代を迎えている。地域や宗教や文化などのアイデンティティも、旧型の国家のなかではなく、グローバル化のなかでこそ、真の意義を発揮できる。環境や失業の解決ももはや国境をこえなければならない。「地球的に考え、地域で行動する」というスローガンはまさに今日的に決定的に意義をもっている。

このような時代に、当面の一国的な利益のみに基づいて政策形成をおこなったり、ある国家の優越性を主張したりするのはまったく時代錯誤である。むろん、現実には国境や国益の存在はあるが、将来を見通した積極的な国際協調路線が国際関係政策の基軸とされなければならない。

このような展開のなかでわが国にとって重要なことは歴史に対する責任を進んで引き受けるという決意である。そのなかで重要なことは過去に対する責任である。戦後も半世紀が経過しようとする今ころになって、ようやく細川首相は第二次大戦における日本の侵略責任を認め、アジア諸国の被害者に対する謝罪の姿勢を表明した。自国の罪から目を背け被害者の救済を怠ってきた歴代自民党政府の罪は大きい。市民的社会派はアジア近隣諸国と真の信頼関係を築くために、歴史認識を共有するとともに、国家間の賠償にとどまら

ず国民の間での将来に向けた和解のための具体的な行動を起こさなければならない。日本はアジアの一員であり、アジア近隣諸国との信頼・協力関係なしに平和と繁栄はありえない。また、近隣諸国の理解なしに国際社会において大きな役割を果たすことばできない。このことを常に念頭において、我々は過去の教訓を未来に生かす努力を重ねていかなければならない。

今日の世界における勢力配置を考慮するならば、わが国が積極的に国際的な貢献をおこなっていくうえでも、アメリカ合衆国との協調関係は国際関係の基軸的な位置にある。むろん、協調とは、一方的に相手の主張に屈伏することではない。アメリカとの関係においては、たんに日本の利益を主張するというのではなく、日米両国の地球上の責任というより高次の立場から、協調の基本路線を発見し、それを推進する具体的な政策を展開しなければならない。

3．当面する政策課題にたいする回答

①政策形成過程の新たな発展

１９９３年夏、戦後生まれの多くの日本人は自らの行動によって政治を代えることができるという当たり前の真実をはじめて発見したはずである。いまはまだ政党システム再編の混乱期であり、選挙民の行動と出てくる政権の方向とのつながりが見えにくい状況である。したがって、政治が世の中を変えるための手段ではなく、世の中の急激な変化を映すドラマとなり、市民の多くは自ら参加するよりも見て楽しむ方を選ぶ。その結果、選挙の投票率は下がり、人々は政治について情報通になる一方で政治から遠ざかるという逆説的な現象が起こっている。

いま日本の政治と経済に起こりつつある変化は、後戻りのきかないものである。「安定」した政党と「優秀」な官僚に政治を任せて、自らは「安定」した企業組織に身を委ね

ることで幸福を追求する時代は終わった。リストラの風の中で個人は組織から投げ出され、将来の生活について不安を抱いている。いまこそみんなで政治という営みを通じて社会全体をおおうセーフティネットを作るときである。

ジャン・ジャック・ルソーは、代議政治の母国イギリスの国民を指して選挙の時だけ自由で普段は鎖につながれていると評したが、いまの日本人は選挙の時さえ自由を投げ捨てている。これはあまりにももったいない話ではないか。女性も、高齢者も、若者も、働く中年も、みんな自由と豊かさを求め、自己実現の願望をもっているはずである。そしていまの日本にはこうした自由や自己実現を妨げるいろいろな障害が横たわっている。これらの障害を取り除くためには、まず選挙の時に自由になって動きを起こさなければならない。市民的社会派はふだん政治に関わったことのないたくさんの市民に対して、ビジョンと選択肢を示さなければならない。

市民的社会派は、抽象的な真理を追求することがよい政治だとは思わない。逆に、現実の市民の悩みや不満から出発して、市民にとって少しでもよいことを実現することこそ政治にとっての善だと考える。その意味で実践的改革主義の立場に立ち、将来に向けたビジョンを掲げると同時に、現実の改革のための政策プログラムを多くの人々の討議によって樹立し着実に変革を積み重ねていくことこそ、政策形成の基本である。このような意味で市民的社会派は市民が参加する新しい政策形成のための場を全国的に構築しなければならない。

②当面する課題への対応

政治は生きた現実の過程である。つぎつぎに生起する課題にたいして、どのように対応するかを、現実の課題に即して準備しておかなければならないことはとうぜんである。今日時点で対応を迫られているいくつかの課題については、つぎのような立場をとる必要がある。

1）北朝鮮の核問題について

将来の核兵器の全廃をめざして、今日段階で核兵器の拡散を阻止することは国際的な公共価値である。いかなる国であれ、新たに核兵器の開発を行うことについては、市民的社会派はぜったいに反対し、国際社会が必要な行動をとることを支持する。北朝鮮にかんしては、国際社会が同国のみならずわが国を含めてプルトニュウム問題に関する共通の国際ルールをあらためて作成し、同国が国際ルールを遵守するよう求める。同時に北朝鮮が国際社会のなかで孤立の道を歩まないよう、わが国として必要な仲介、支援をおこなう。

2）対米関係修復について

対米協調は政治面でも経済面でも国際関係の基軸であり、アジア諸国との関係強化にあたっても前提条件となる。日米協議を恒常的におこない、全地球的な立場から、両国が最善の国際関係政策をとりうるよう理性的に対処する。その前提として、わが国自身が国際的なルールの遵守を実践する。

3）税財制改革について

市民的社会派はまず土木型公共投資財政を生活・福祉型へ転換し、中央政府重視から地方政府重視の財政を確立するなど財政構造の改革を主張する。そのために必要な財源を確保することは不可欠であり、税・社会保険負担の双方を同時に検討し、現行消費税にかえて今日より税率の高いＥＣ型付加価値税を導入し、その一部を基礎年金目的税、他の一部（資産課税の見直しとあわせ）を生活関連予算に充当される地方税に充当することを提唱する。年金など社会保険料負担の増加は抑制する。

4）景気対策について

国際協調路線によって円高の急速な進展を抑え、国内的には生活基盤と情報関連分野の双方を含む積極的な社会資本投資を拡大することによって、回復基調にある景気を支援する。必要な規制緩和を積極的に推進するが、産業構造転換をも視野にいれ、持続可能な経済構造を確立するため、環境、雇用、労働時間などについて新しいルールを設定する。